

コスモプラネタリウム渋谷 貸切利用ガイドライン

政府及び東京都の緊急事態宣言措置を受け、令和3年7月12日から9月30日までの本ガイドラインを定めます。内容をご理解いただいた上で、ご利用をお願いいたします。尚、令和3年10月1日以降のご利用については、政府や東京都の通達に応じて、別途決定いたしますが、利用制限がある可能性を十分に考慮しつつ、お申込みください。

渋谷区文化総合センター大和田
指定管理者 しぶや文化創造グループ

※本ガイドラインは、政府、東京都の方針、及び公益社団法人全国公立文化施設協会の新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインに準拠します。新たな政府要請や新型コロナウイルスの感染状況により、変更する可能性があります。

※本ガイドラインに記載なき事項は、貸切使用規定及び利用規則に定めるとおとりとします。

①新型コロナウイルス感染拡大防止のための緊急事態措置等（東京都）

- ・ [新型コロナウイルス感染拡大防止のための東京都における緊急事態措置等（PDF 766.9KB）](#)

②新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針及び事務連絡（内閣官房）

- ・ [新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（PDF 788.7KB）](#)
- ・ [（内閣官房）令和3年9月9日付け事務連絡（PDF 1.2MB）](#)
- ・ [（内閣官房）令和3年8月17日付け事務連絡（PDF 1.2MB）](#)
- ・ [（内閣官房）令和3年7月30日付け事務連絡（PDF 1.2MB）](#)
- ・ [（内閣官房）令和3年7月8日付け事務連絡（PDF 1.2MB）](#)
- ・ [（内閣官房）令和3年6月17日付け事務連絡（PDF 2.6MB）](#)
- ・ [（内閣官房）令和3年5月28日付け事務連絡（PDF 1.8MB）](#)
- ・ [（内閣官房）令和3年2月26日付け事務連絡（PDF 1.3MB）](#)
- ・ [（内閣官房）令和2年11月12日付け事務連絡（PDF 3.6MB）](#)
- ・ [（内閣官房）令和2年9月11日付け事務連絡（PDF 2.1MB）](#)

③劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン改定版（公益社団法人全国公立文化施設協会）

https://www.zenkoubun.jp/covid_19/files/0918covid_19.pdf

【期間】

令和3年7月12日～9月30日まで

【利用条件】

- ・ドーム定員数 60席 ※施設側で指定した座席を使用してください。
- ・貸切利用可能時間 平日 12:00～20:00、土日祝日 10:00～20:00

【ご利用時の基本的な注意事項】

- ・3密を避け、常時換気に努めてください。
- ・マスク着用を徹底してください。
- ・テーブル、椅子等の物品の消毒を定期的を実施してください。
- ・利用者が密にならない様に入場制限や動線確保を実施してください。

【利用日前の対策】

(1) 周知・広報

感染予防のため、来場者に対し、以下について事前に周知をしてください。

- ・咳エチケット、マスク着用、手洗い・手指の消毒の徹底
- ・社会的距離の確保の徹底
- ・下記症状に該当する者の来場禁止

咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害、目の痛みや結膜の充血、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐

【利用当日の対策】

(1) 来場者の入場時の対応

① 以下の場合の、関係者および来場者の入場制限等の対応

- ・発熱があり、検温の結果 37.5℃以上の発熱があった場合
- ・咳・咽頭痛など、「利用日前の対策」の来場禁止に該当する症状がある場合
- ・新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある場合
- ・過去2週間以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域への訪問歴および当該在住者との濃厚接触がある場合等

② 入場方法による感染予防対策

- ・余裕を持った入場時間等の計画および設定
※ゾーンごとの時間差での入場、開場時間の前倒し等をご検討ください。
- ・入場時のチケットもぎり時のマスクや手袋の着用
※来場者が自分で半券を切って箱に入れ、スタッフが目視で確認するといった方式等、もぎりの簡略化の導入もご検討ください。
- ・施設入口に消毒液を設置し、手指消毒の徹底
- ・マスクの着用をしていない来場者には主催者が配布してください。

- ・ 入場時の行列は、最低1m（できれば2mが目安）の間隔を空けた整列と案内の実施
- ・ 入待ちの禁止と案内の実施
- ・ 貸出物の消毒、または消毒が行えない場合の貸出の禁止
- ・ 配布物（パンフレット・チラシ・アンケート等）の手渡し配布を極力回避
- ・ プレゼント、差し入れ等の極力回避

（2）チケット・物販の取り扱い

チケット受付や物販の対応は、取扱事業者にも同様の取り組みを要請してください。

- ・ 対面販売時は、アクリル板やビニールカーテン等により購買者との間を遮蔽
- ・ 販売スタッフのマスクの着用と、手指消毒の徹底
- ・ 販売スタッフのユニフォームや衣服のこまめな洗濯
- ・ 販売時の行列は、最低1m（できれば2mが目安）の間隔を空けた整列と案内の実施
- ・ 現金を介した接触を減らすため、オンラインチケット販売やキャッシュレス決済を推奨
- ・ 多くの者が触れる、サンプル品・見本品の取り扱い禁止

（3）施設内の感染防止策

接触感染や飛沫感染を防止するため、複合的な予防措置を講じてください。

- ・ 消毒や換気の徹底、マスク着用と会話抑制等
- ・ 感染予防措置がとれる座席の配置対策
 - ※指定席または利用できる座席の指定等
 - ※最前席は出演者等から距離を確保（最低2m）、席の前後左右を空けた配置、同等の効果を有する措置
- ・ 利用中の来場者同士の接触を控えていただく案内の実施
- ・ 来場者と接触するような演出の回避
 - ※声援を惹起する、来場者をステージに上げる、ハイタッチをする等
- ・ 場内における会話を控えていただく案内の実施
- ・ 余裕を持った休憩時間の設定などによる混雑緩和の対策
 - ※トイレや物販などの混雑の緩和に努めてください。

（4）利用関係者の感染防止策

- ・ 運営に必要な最小限度の人数による利用
- ・ 来場者と同条件の来館制限等の対応
 - ※上記「(1)来場者の入場時の対応①関係者および来場者の入場制限」と同条件
- ・ 主催者による、従事者の緊急連絡先や勤務状況の把握
- ・ 表現上困難な場合を除き、原則としてマスク着用、出演者間の間隔確保の依頼
- ・ 利用前後の手指消毒の徹底
- ・ 控室等での飲食時は、使い捨ての紙皿やコップを使用
- ・ 機材や備品、用具等の取り扱い者を選定し、不特定者の共有を制限
- ・ 仕込み・リハーサル・撤去等において、十分な時間を設定し、密な空間を防止
- ・ その他、稽古や仕込み・撤去等においても十分な感染防止措置を講ずる

(5) 感染が疑われる者が発生した場合の対応策

- ・速やかに別室へ隔離
- ・対応スタッフは、マスクや手袋の着用を徹底
- ・速やかに医療機関及び保健所へ連絡し、指示を受ける

(6) 来場者の退場時の対応

- ・余裕を持った退場時間等の計画および設定
※ゾーンごとの時間差での退場、余裕のある時間設定等をご検討ください。
- ・出待ちや面会等は控えるような案内の実施

(7) その他・公演後の対策

- ・関係者及び来場者について、可能な範囲で氏名及び緊急連絡先を把握し、作成した名簿を一定期間（概ね1ヶ月間）保持するように努めてください。また、こうした情報が必要に応じて保健所等の公的機関へ提供され得ることを事前に周知してください。なお、個人情報の保護の観点から、名簿等の保管には十分な対策を講じ、期間経過後は適切に廃棄してください。
- ・発生した感染者等（含む同居者等）の情報は要配慮個人情報となるため、その取扱に十分注意してください。
- ・渋谷区の「新型コロナあんしんチェックインサービス」のQRコードを掲示しておりますので、ご活用ください。

<https://www.city.shibuya.tokyo.jp/kusei/koho/line/checkin.html>

以上